

【横手市】
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年4月施行版)

令和6年4月

	ページ番号
1 訪問型サービス（独自）サービスコード表	2
2 訪問型サービスAサービスコード表	3
3 通所型サービス（独自）サービスコード表	4-5
4 通所型サービスAサービスコード表	6

(令和6年4月主な改定：黄色は変更箇所)

- 国が示したサービスコード表に基づき、一部のサービスコードの略称、算定項目、単位を変更し、以下のサービスコードを設定、削除した。

設定

- ・ A2-C211～A2-C219、A2-6002～A2-6003
A2-6102、A6-6207、
- ・ A6-C211～A6-D216、A6-5612、A6-6310

削除

- ・ A6-5002、A6-5005～A6-5009、A6-4003

横手市

訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和6年4月1日～

※平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護に相当する第1号訪問事業の指定を受けた事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 1176単位	※週1回程度の利用計画 月5回以上の利用		1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			日割りの場合※(原則使用なし)		39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合 2349単位	※週2回程度の利用計画 月9回以上の利用		2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割りの場合※(原則使用なし)		77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合 3727単位	※週3回以上の利用計画 月13回以上の利用(要支援1は利用不可)		3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割りの場合※(原則使用なし)		123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21	1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		※一般的なサービス利用の場合(身体・生活の区別なし)		287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合		(一) 所有時間20分以上45分未満の場合		179		
A2	2621	訪問型独自サービス23				(二) 所有時間が45分以上の場合		220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合				163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき		
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2) 1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3) 1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者防止未実施減算13日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所有時間20分以上45分未満の場合		2単位減算		-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二) 所有時間が45分以上の場合		2単位減算		-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算				1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算						
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算						
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算				1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算				1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算				1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算				1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算				1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算				1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算				1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算				1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算				1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算					200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算			(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算		200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算		50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算			(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ				(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ト 介護職員等特定処遇改善加算			(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算					所定単位数の 24/1000 加算		

訪問型サービスAサービスコード表

令和6年4月1日～

※基準緩和した第1号訪問事業の指定を受けた事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定
種類	項目					単位数	単位
A2	1121	訪問型独自サービス11／2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 週1回程度の利用計画 月6回以上の利用		882	1月につき
A2	1221	訪問型独自サービス12／2		(2) 1週に2回程度の場合 週2回程度の利用計画 月9回以上の利用		1,762	1月につき
A2	1331	訪問型独自サービス13／2		(3) 1週に2回を超える程度の場合 週3回以上の利用計画 月13回以上の利用(要支援1は利用不可)		2,795	1月につき
A2	2421	訪問型独自サービス21／2	ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 一般的なサービス利用（身体・生活の区別なし）		215	1回につき
A2	2521	訪問型独自サービス22／2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	134	1回につき
A2	2631	訪問型独自サービス23／2			(二) 所要時間45分以上の場合	165	1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算	150 単位加算		150	1月につき

通所型サービス(独自)サービスコード表

令和6年4月1日～

※平成27年4月1日以降に介護予防通所介護に相当する第1号通所事業の指定を受けた事業所用

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合計 単位数	算定 単位	
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	※月5回以上の利用	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59単位	※(原則使用なし)	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	※月9回以上の利用	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	119単位	※(原則使用なし)	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位		436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447単位		447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実 施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき		
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4			
A6	D211	通所型独自業務継続計画策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住 する者又は同一建物から 利用する者に通所型サー ビス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算			100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算			240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算			50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算			200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算			480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		事業対象者・要支援2	176単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	144単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニ ング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算			40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算			1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービススペースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等スペースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算					

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合計 単位数	算定 単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21回・定超	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで		436単位	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで		447単位	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合計 単位数	算定 単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで		436単位	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで		447単位	313	

通所型サービスAサービスコード表

令和6年4月1日～

※基準緩和した第1号通所事業の指定を受けた事業所用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A7 1001	通所型サービスA	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1517 単位	※月5回以上の利用	90	1月につき
A7 1101	通所型サービスA・80%					80	
A7 1201	通所型サービスA・70%					70	
A7 1011	通所型サービスA2		事業対象者・要支援2	2885 単位	※月9回以上の利用	90	
A7 1111	通所型サービスA2・80%					80	
A7 1211	通所型サービスA2・70%					70	
A7 1021	通所型サービスA回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	369 単位	90	1回につき
A7 1121	通所型サービスA回数・80%					80	
A7 1221	通所型サービスA回数・70%					70	
A7 1031	通所型サービスA2回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	356 単位	90	
A7 1131	通所型サービスA2回数・80%					80	
A7 1231	通所型サービスA2回数・70%					70	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A7 1801	通所型サービスA・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1517 単位	定員超過の場合 × 70%	90	1月につき
A7 1802	通所型サービスA・定超					80	
A7 1803	通所型サービスA・定超					70	
A7 1811	通所型サービスA2・定超		事業対象者・要支援2	2885 単位	定員超過の場合 × 70%	90	
A7 1812	通所型サービスA2・定超					80	
A7 1813	通所型サービスA2・定超					70	
A7 1821	通所型サービスA回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	定員超過の場合 × 70%	90	1回につき
A7 1822	通所型サービスA回数・定超					80	
A7 1823	通所型サービスA回数・定超					70	
A7 1831	通所型サービスA2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	定員超過の場合 × 70%	90	
A7 1832	通所型サービスA2回数・定超					80	
A7 1833	通所型サービスA2回数・定超					70	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A7 1901	通所型サービスA・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1517 単位	欠員の場合 × 70%	90	1月につき
A7 1902	通所型サービスA・人欠・80%					80	
A7 1903	通所型サービスA・人欠・70%					70	
A7 1911	通所型サービスA2・人欠		事業対象者・要支援2	2885 単位	欠員の場合 × 70%	90	
A7 1912	通所型サービスA2・人欠・80%					80	
A7 1913	通所型サービスA2・人欠・70%					70	
A7 1921	通所型サービスA回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	欠員の場合 × 70%	90	1回につき
A7 1922	通所型サービスA回数・人欠・80%					80	
A7 1923	通所型サービスA回数・人欠・70%					70	
A7 1931	通所型サービスA2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	欠員の場合 × 70%	90	
A7 1932	通所型サービスA2回数・人欠・80%					80	
A7 1933	通所型サービスA2回数・人欠・70%					70	